

令和7年度あいサポート・アートとっとり祭企画運営業務委託プロポーザル審査要領

業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等による提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

2 審査員

鳥取県職員、2名以上の鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会委員（福祉関係団体、芸術・文化関係団体等）の計7名程度

3 選定方法

- (1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4 評価項目及び配点（100点満点）

評価項目	評価の視点	配点
性能点	【共生社会の実現に向けた提案】 障がいへの理解を促進することや障がい者と健常者が共につくり上げる催事となる提案となっているか＜係数×4＞	20
	【魅力度】 障がい者と関係者のみならず、健常者を含めたより多くの来場者が期待できる魅力的な提案となっているか＜係数×4＞	20
	【障がいに対する配慮】 会場の設営、企画及び運営、実施体制について、障がいに対する配慮がなされた提案となっているか＜係数×4＞	20
	【広報】 発信力をもってより効果的に本催事を周知できるか＜係数×3＞	15
	【業務実施体制】 類似業務の運営経験があり、業務の組織体制、推進体制、経験豊富なスタッフの配置などが適正になされ、業務全般について円滑な遂行が実現可能かどうか ※業務実績については、様式第2号の記載も踏まえて判断する。 ＜係数×3＞	15
その他	【経費見積】 積算の説明がなされているか、費用対効果に配慮した経費配分がなされているか、予算額を超える見積りとなっていないか。（予算額を超える見積りの場合は失格とする。＜係数×1＞	5
	【あいサポート企業・団体であるか】 （共同企業体にあつては、構成企業のうち1者について） ただし、あいサポート企業・団体に該当する場合は5点、該当しない場合は0点とする。	5
	【個人情報情報の漏えい等の有無】 過去2年間に受託業務における個人情報情報の漏えい等の事件を発生させていないか。ただし、発生がある場合に限り減点する。	▲5

※性能点は、評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

得点	評価基準
5点	非常に優れている

4 点	優れている
3 点	標準的である
2 点	劣る
1 点	非常に劣る

5 その他

順位は全ての審査員の総合計点で決定するものとするが、同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査員の協議により決定するものとする。